

令和5年度第1回島根支部評議会議事概要

| | |
|--------------------|---|
| 開 催 日 | 令和5年7月18日（火）14:00～16:00 |
| 開 催 場 所 | サンラポーむらくも 2階 彩雲の間 |
| 出 席 者 | 伊中評議員、宇畑評議員、小川評議員、梶谷評議員、古津評議員 丸山評議員、宮本評議員（議長）、村川評議員 （五十音順） |
| 議 題 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度全国健康保険協会決算について 2. 令和4年度島根支部事業実施結果について 3. 島根支部医療費等分析結果報告について 4. その他 |
| 議 事 概 要 （主な意見等） | <p>【議題1】 令和4年度全国健康保険協会決算について 事務局より資料に基づき説明。</p> <p>《主な意見》</p> <p>【被保険者代表】 収支差で黒字幅が広がったが、この現状をどのように捉え、関係者の理解を得ようとしているか、考えを教えてください。</p> <p>【事務局】 準備金が5.6か月分積みあがっているが、今後のシミュレーションでは数年後に準備金の確保が難しくなってくる。将来的な準備金の枯渇への懸念や協会の財務体質が変わらない中で、平均保険料率10%を維持していくために、中長期的に考え料率を据え置いている。また、対応策として医療費の適正化や保健事業の充実を進め、健全な財政運営を図っていきたい。</p> <p>【被保険者代表】 今後の収支見通しの精度がどこまで正しいのか、抜本的な考えを本部に示してもらいたい。料率据え置きの際の裏付け等、もう一歩進んだ納得材料をいただきたい。</p> <p>【事務局】 賃金や人口の推移など、将来の不安から中長期的な視点でシミュレーションを行っている。準備金については皆さまからの意見を踏まえ、健診費用の引き下げ等、引き続き加入者のために使われる形をとっていきたい。</p> |

【学識経験者】

1人当たり医療費が増えた要因として、受診回数が増えたのか、重篤な患者が増えたのか、分析の上今後の島根支部の事業に活かしていただきたい。

【事務局】

加入者数は共済加入の影響から減少しているが、医療給付費は増加している。特に、コロナにかかる医療費が約2,900億円あり、コロナで2020年度に減少した呼吸器系疾患の医療費が引き続き増加している。今後、データの深掘りを行い事業に活かしていきたい。

【議題2】 令和4年度島根支部事業実施結果について

事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

【被保険者代表】

KPIについて、令和4年度未達成であるが5年度のKPIが更に高い数値になっているものがあるのはなぜか。

【事務局】

本部にて一定の基準を定めているため、高い数値の設定となっている。

【被保険者代表】

KPIに申請書の郵送化率とあるが、電子申請はできないのか。
また、KPIが未達成の項目について、対応についての記載はあるが、PDCAを回すために、なぜ未達成であったのかを検証すべき。

【事務局】

現状電子申請はできないが、令和8年1月のサービスインで検討をしている。
KPI未達成分については、例えば郵送化率についてはどういった方が窓口に来所されているのか、属性の分析等を進めている。また、今後はKPI未達成の原因についてもお示しできるようにする。

【事業主代表】

広報はここ数年、見やすく、わかりやすくなってきているが、例えば健診受診後のフォローなど、なかなか事業所側からも踏み込めないものがある。「事業所から仕向けるもの」「個人に訴えかけるもの」を棲み分けた施策を実施いただきたい。
また、保険料収入が増加しており賃金の増加が要因とあるが、企業が前向きに賃金を上げているとは考えにくい。準備金がここまで積み上がっていることを今一度考えてほしい。

【事務局】

行動変容してもらえそうな広報を実施していく。

また、準備金への意見もいただいたが、大切な保険料をいただいているということ認識し、健康づくりの推進等有効な活用ができるよう事業を進めていく。

【事業主代表】

3点伺いたい。

- ・医療費を抑えるため、特定保健指導や受診勧奨などをしっかり行ってほしい。必要性を個人に理解してもらい、経営者に対しても経営の安定に必要なことである、というところをわかりやすくメリットが伝わるような広報をお願いしたい。
- ・KPIの郵送化について、窓口に来る方はどういう事情で来られるのか、確認した上で対応を考えたほうがよい。
- ・返納金債権について、マイナンバーカードに保険証を紐づけた場合、債権の回収はスムーズになるのか。

【事務局】

・保健指導等について、加入者個人へのアプローチは重要だが、事業所を通じてお願いせざるを得ないのが現状。令和4年度の反省も踏まえ、委託業者等の活用等新たな取り組みにより実施率の向上を図っていく。

・窓口へ来られた理由を伺うと、直接話を聞きながら申請書を記入したいとの声が多い。県西部からわざわざ来られる方もいる。来所が多い社労士や事業所については、関係団体を通じて郵送化のお願いを引き続き実施していく。

・マイナンバーと債権の関係について、保険証が協会から加入者へ送付されるタイムラグがなくなり、医療機関や薬局で資格の確認も即時にできるため、相違した資格で受診することが減り、債権も減ってくる。

【議題3】 島根支部医療費等分析結果報告について

事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

特になし。

【議題4】 その他

議題なし

特 記 事 項

- ・次回開催：令和5年10月予定

